

J R 東海労幹関西地「申」第 1 2 号  
2 0 1 9 年 1 1 月 2 1 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 松 寄 道 洋 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 畑 野 浩 孝

「運輸所における勤務発表内容等の変更」について

11月13日、「運輸所における勤務発表内容等の変更について」の会社掲示が掲出された。会社は、この間、勤務発表内容等の変更理由について「新幹線5運輸所において、社員の生活設計向上及びより均一的な年休取得を目的に、勤務発表方法等を見直す。」と述べている。

J R 東海労は、以前より予備者の前月25日における勤務発表内容等の変更を求めてきたが、「年休申込（届出）期間」の締切り日が従来の前月20日から前月15日に変更になるなど、多くの問題が発生している。

よって下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 勤務発表作成時の手順を明らかにすること。
2. 年休締切りは、従来の前月20日にすること。
3. 予備勤務の休日予定発表は、前月10日に発表すること。
4. 年休の抽選は、各組合代表者立ち会いのもと公開抽選とすること。
5. 予備勤務の発表は、一定数は空欄で発表するとある。その理由と空欄日数の割合を明らかにすること。
6. 5項の空欄日数は、公正公平に充当すること。
7. 予備勤務の休日出勤指定は、あり得るのか明らかにすること。

8. 出勤予備の指定は、あらかじめ指定するのか明らかにすること。
9. 予備勤務者における定例訓練の指定は、あらかじめ指定するのか明らかにすること。
10. 年休の取消しは申込期間終了後も随時、認めること。
11. 乗務員相互間で同意を得た場合、行路の変番を認めること。
12. 優先休暇申込用紙の提出は、運転科長以外でも受領を認めること。
13. 次勤務確認における電話確認は、会社が責任を持って行うこと。
14. 連続休暇制度における、5日連続の年休申込は、3日～5日連続での年休申込を認めること。

以上